

NO 164

全 友

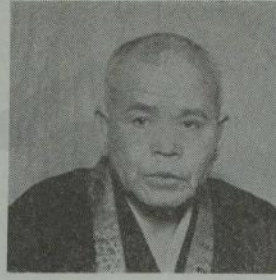
2 / 46



(梶浦逸外妙心寺管長と三笠宮殿下)

私の願いと目標

鶴 飼 隆 玄
(浄土宗総本山知恩院執事長)



(一)

変革の七〇年代と言われている現代日本の歩みの中に於て一般的に何が欠け、何が必要視されているかと言えば誰しも「拜む心の芽

生え” “感謝を知る人の必要” であると考えるでしょう。それに関連して昨年末より “七一年は宗教の年である” と言う言葉が散見出来るのであります。

経済大国としての日本が世界的に認められながら敵視され、むしろ蔑視されていると言うのは何故かと言えば、それは “人間性を失った動物本能的エゴイズムに生きている日本人” の存在であると思うでしょう。

こう言う社会状態が出てくるまでの過程は唯物的利益遂求主義と誤った “権利思想” の浸透に因る事は明らかでありますがこの間誤った教育の志向性と宗教教化の無信仰が大きく糾明されなければならぬと考えなければならぬのであります。

明治維新の政教分離以後は神道中心の道徳的指導が行われ、宗教特に仏教活動は慣習性によって比丘仏教の教化が受容されて一応民衆を育てて来たのである

が、第二次大戦の敗戦を機として日本的と言うか民族的 “よさ” は全て一掃して分離対抗による自己防衛主義の発生をきたした占領軍の考え、即ち教育面に於ては、国家、民族を忘れ唯個人の生きる権利のみを教え共同社会の連帯観も、協同性も失われて全て個人の基本的人權に帰結せしめる社会観を育生した結果の核家族的分裂現象が社会生活の基盤となつてカタツムリ型生活様式が一般化した為に、共同体制は徐々に失われ “マイホーム主義” があたかも最高理想の如く錯覚して遂には人間生活の潤い、温かさも味あわずに孤立化して人間性の喪失となつて政策的に奏功したのであります。

この流れに随つて対応性のある宗教教化が行われなかつた事は今日の人間性喪失に重大な責任があると言う批判は素直に受け入れなければならないと思うのであります。

我国仏教教団は無批判且つ発生実体の立体的研究もなく、伝統を尊重する余り超時代的形式主義に陥ちた誤りも反省しなければならぬ。

伝統と慣習は教団に於て尊重されなければならないと同時にそれ自体は恒に時代のイブキの中に活かされなければならないのである各教団に於ける祖師又は中興の祖は必ずその時代を反映した教化を行った事はそ

の実績に明らかであります。

時代人心の流れはいつも人間の思想と信仰の投影である事を忘れてはならないのであります。こういう観点に立つて七一年は宗教の時代であると言う声に答える仏教教化は如何にあるべきかを考え、先づ私は次の二点を強く提唱したいと思ひます。

(二)

先づ第一に我々僧侶の在り方であります。

僧侶即比丘と言ふ概念と我々の生活の間には相当な距離があると思ふのであります。

僧即比丘、換言すれば “出家者” と言ふ考え方が今日我々僧侶に該当するか否かの反省であります。

慣習的に我々は出家者であると考え勝ちであり、成程形式的には出家相を継承しては居りますが生活面に於ては比丘生活の片影すら発見出来ないのではないのでしょうか。

他面 “大乘仏教の比丘” と言ふ解釈もありますがそれは必ずしも適称とは言ひ切れぬと思ふのであります。

日本に於ける “比丘仏教” の時代は徳川時代で終り、維新後に於ける “肉食妻帯勝手たるべし” の大政宣布後は徐々に比丘仏教から実質的に居士仏教へと移行したとみるべきではないでしょうか。

明治時代の初期は尚比丘仏教者も残存し民衆の帰依を得て新しい仏教教化の萌芽を生んだのであります。が維新前とは全く異なる仏教が生まれたと言へるでしょう。新しい明治時代の教化方策はそれなりに時代の流れを反映した布教戦線が実現したのである即ち大きくは各宗共に

“学校教育” “宗門布教制度” 等が全面的に実行され個々の寺院に於ても日曜学校。

子供会。青年会。布教、法話の月並会。を初め種々な藝的指導も行われたのである。然しその後は社会の変化に應ずる考えも薄れ単なる行事として踏襲して新しい内容的展開をしなかつた処へ昭和大戰の敗戦と言う一大転機を迎えたのであります。

この革命的大転換期に仏教寺院は比丘にあらざる住職個人の生活危惧から教義の展開も、教化の実践も出来ず徒らに墓地中心の回向所と化して時代の反映を受け入れるものに欠けたのであります。この固着化が民衆の信望をつなぎ得ず、無信仰、無宗教時代の出現に拍車したのであると考えられるのであります。七一年は宗教の時代と言われる秋に当って明治仏教が前時代とは異なる仏教を創造して時代に即応したように再び昭和仏教の出發が考えられなければならない。

出家と在家と言う次元の格差を消して一元化した「ウパソク仏教の先達」としての自覚に立つて教化の条件を考慮しなければならない。今は仮装比丘生活から凡夫の一人に選んで寺院の在り方の当、否、教化方策の再検討が勇敢に行われなければならない時である。

新興宗教の氾濫と攻勢の現実を直視するなれば既成教団の在り方と時代人心との間隙が何によって生じたかを一応考えなければならない。

仏飯に育ちながら他に職を求めて徒らに教団、寺院の弱点を暴露したり、攻撃する人々の声におびえてはならないのである。

彼等は敗残者であるとも言えるのではないか、何故なれば真に仏教を信じ且つ期待するなれば先づ仏飯に育った者すべてが信仰者として仏道を実践し勇敢に教団寺院の改革を断行して時代に答えるものたらしめねばならないのではないか。

その労を避けたと言うか、努力を怠つてと言うか、安きにつく在俗生活に入りながら単なる批判を事とす

る人々のある事が仏教の眞価を底下し誤らしめていたのであり、同時に新興宗教氾濫に協力していると言えらるのではないかとも思う。

寺院を捨て、教団を去つた人々の第一の障害は経済的生活力に欠ける仮装比丘生活の重荷ではなかつたか、そこにある矛盾と仮装に対する抵抗であつたと言えらるのであるが、私は何故内に留つて全ゆる障害を乗り越えて各宗祖師の如く時代即応の教団への改造を勇敢に行わなかつたかと言いたいのであります。

その努力を払わず、仏恩を捨て去つた事は自から僧としての敗北を宣言したと言えらるのではないかと思う。随つてかかる事例が仏教を過去に葬り去る力となる事は否めない事を反省して欲しいと思う。信あれば施ありである。彼等の脱落の因が「仮装比丘生活」であると考えらるから一層この念を深めるのである。

若く、力ある後継の志望者が減少、傾斜自滅の色濃い教団、寺院が再起する為には同一次元に立つたウパソク教団への転進と現実的な教化の実践への精進でなければならぬと思う。

其処には百花揀乱の浄土が荘嚴されてゆくであろう。比丘でなく、行者仲間の一先達として考え、行い、且つ導く僧が輩出すべきである。

(三)

第二点としては生活と教化実践の問題である。

今日の寺院の一部は祖師の遺徳によって既に経済的に恵まれて脱落する人より寧ろ生活の場として羨望され、信仰もない人々が占領政策の余韻である宗教法人法を利用した私有化傾向が強い為肉山、大坊と言われる寺院は紛争が多いと言う事実と、逆に過疎地帯の農村寺院住職者の過少に苦しんでいる事がこれを証明して余りあると思う。肉山にしろ、貧寺にせよ、これ

は単なる生活の場ではなく、それぞれ祖師の信仰伝達の道場として布施され護持され今日に及んだ三宝物である事を忘れてはならないのである。

成る程寺々で布教は行われ、福祉事業は行われていようではあるが果して求道者の心を充たす生々しさをもっているであろうかと言う分析も忘れてはならない。

今日の布教、教化の姿は、比丘仏教時代の遺物であつて人心にふれるような今日的な伝導ではない寧ろ寺院の偽装を保つ為のアトラクシヨンのなものでないと言ひ切れるであろうか。

混乱と断絶の時代の七一年は仏教によって導かれたと言ひ声に対して我々の行う教化は大衆と共に泣き、喜び会える心の通つた信者同行としての繋がりのできる布教が行われなければならない。

その実体についてはそれぞれの立地条件によって異りがあると思うので一々具体策を述べる事は出来ないのである。

然し唯言ひ得る事は学校教育でも今日では教壇の上で話す事ではなく。教師目から信じ、行じて卒業生を張つて教えなければ教育が出来ない時代の感覚を考えれば、先づ全僧侶が信仰し、仏弟子生活を実践する事が法話に先行しなければならないと思えるのであるが、その為には「寺院は祖師のもの、教団の宝、信徒の道場」である事を忘れてはならないし、同時に自から教師の座を下りて信者同行の一人としての立場を見失う事なく、いつも外陣の法座の人々の流れ即ち時代の底流の動向を凝視してから教化の動に入る姿勢を崩してはならないと考える。

かかる教化目標がそれぞれに依じて実施出来れば七一年は宗教の年となり「新生昭和仏教」発祥の芽生えが出来るであろう事が期待出来ると信するのであります。

随想

同行三人

梶浦 逸外
(妙心寺派管長)

私は天下の倅せ者である。それは私が十二歳で出家する前、母は私を仏壇の前へ連れて行って「お前は今日から父の子でもない母の子でもない、御釈迦様のお子だから、一生乞食坊主でいいから、御釈迦様の顔に泥を塗らない様にしておくれ」とこんな諭さされたことを暫時も忘れず、それから七十六歳になる今日まで御釈迦様と開山様と同行三人で暮らしてきた御蔭である。

正眼僧堂へ掛塔してからは御釈迦様の御修行中の御心を我が心として修行をし、正眼寺の任職となり、農地解放で年貢、百三十俵の田地を手離すと同時に、開山様のお心を我が心としてもらった御蔭で農民の良き指導者となり、正眼寺の権管園に成功して、全国に広まり、終戦直後雲水を連れて皇居内に正眼寺園を拝参して権管栽培の奉仕をし、宮内庁と各宮殿との因縁が結ばれ、私の晋山式に二重宮殿下が御台臨下さったのもそのお蔭であり、私が三年前に胃腸にかかった時権管の雑園サル普で全治したのも其の御蔭である。現在には花園法皇に迎えられて妙心寺を創建せられた開山様の御心を我が心として、不徳を顧みず管長職を引き受けて、同行三人で無事に開山様の塔所をお守りさせて頂いていることは無上の倅せであります。

パキスタン大災害

慈悲の救援金

パキスタン大災害救援金感謝録

(二月二十日現在受付 第二次分)

(敬称略)

- 一金二万円也 青森県仏教会
- 一金一万五千円也 神田寺
- 一金一万円也 常福寺
- 一金一千元也 原木山妙行寺大野日勇
- 一金三千円也 立正学園理事長金子日威
- 一金二千元也 藤沢商業学校
- 一金五千六百九十五円也 筑紫女学院高校生徒会短大友会職員会
- 一金五千元也 淨興寺(高田)
- 一金一万四千六百七十一円也 高田学苑仏教青年会
- 一金一万円也 淨風会
- 一金二万七千五百円也 家政学園高校
- 一金一万円也 鶴見区仏教会
- 一金二万六百元也 神奈川県仏教徒大会参加者一同
- 一金二十三万円也 川崎大師平間寺取
- 一金九十三万七千五百七十三円也 東京都仏教連合会(第二ノ第八回分)
- 一金一万円也 中山妙宗
- 一金一万円也 淨閑寺
- 一金六千五百円也 駒沢大学高校
- 一金一千元也 川口幸昭
- 一金一万八千三百五十円也 臨済宗向嶽寺派宗務所
- 一金二万円也 大和宗務庁(若手)
- 一金二万円也 新潟県仏教会
- 一金五万円也 東大寺
- 一金一万七千三十八円也 世田谷高校
- 一金二万五千円也 大本山永源寺
- 一金三万円也 善光寺(長野)
- 一金一万五千二百円也 総本山大念仏寺
- 一金一万円也 藤園女子高校(富山)
- 一金三万円也 真言宗金剛院派宗務所
- 一金五十万円也 真如苑
- 一金六千元也 光明真言宗
- 一金五千円也 法華日蓮宗々政庁
- 一金七千三百八十四円也 藤枝女子高校
- 一金四百二十五円也 光華女子大学内はちす会
- 一金七千七百八十六円也 大谷女子短大ポランティア部
- 一金三万六千八百八十八円也 駒沢大学
- 一金一万二千五百五十七円也 石川県仏教会
- 一金一万八百六十円也 成徳学園高校
- 一金一万五百六十四円也 小樽双葉女子学園高校
- 一金八千四百九十七円也 国府台女子学院高校生徒一同
- 一金六千六百七十円也 東海女子高校
- 一金二万円也 臨済宗妙心寺派宗務本所
- 一金四千六百二十五円也 扇城学園中
- 一金八千七百九十九円也 稲沢女子短期大学
- 一金八千七百九十九円也 稲沢女子短期大学学生会

嶽寺派宗務所

一金二万円也

一金二万円也

一金五万円也

一金一万七千三十八円也

一金二万五千円也

一金三万円也

一金一万五千二百円也

一金一万円也

一金三万円也

一金五十万円也

一金六千元也

一金五千円也

一金七千三百八十四円也

一金四百二十五円也

一金七千七百八十六円也

一金三万六千八百八十八円也

一金一万二千五百五十七円也

一金一万八百六十円也

一金一万五百六十四円也

一金八千四百九十七円也

一金六千六百七十円也

一金二万円也

一金四千六百二十五円也

一金八千七百九十九円也

一金八千七百九十九円也

一金八千七百九十九円也

一金八千七百九十九円也

一金六千六百五十円也 札幌大谷高校

一金三千円也 臨済宗妙心寺派両丹教区宗務所

一金一千元也

一金五千円也 法華宗真門流宗務庁

一金二万円也 千葉県仏教会

一金一万円也 千葉市仏教会

一金四万九千四百二十七円也 東山中高等学校生徒一同

一金十万円也 京都府仏教会

一金三万九千三百三十七円也 足利工業大学付属高校

一金一千元也 西光寺(守口)

一金一千七百九十二円也 東京立正女子短期大学

一金一千二百五十円也 浦和一心寺日曜学校生徒一同

一金一万七千三百三十三円也 浄土宗奈良教区青年会有志

立春御慶

妙見宗々務本庁

大阪府豊能郡

能勢町野間中七一八

電(〇七二七〇二)二八

第十八回全日本仏教徒会議報告

(一)

全国仏教徒の総結集として開催された第十八回新潟大会は地元仏教会の絶大なる熱意と参加者全員の協力支援によって盛會裡に終了し、全一仏教運動の進展に大きな成果を得ることが出来た。決議採択された事項については全仏当局は既に関係方面と共にその実施に努力をつづけているが、大会の詳細報告が遅延したことを深くお詫びする次第である。地元大会事務局においては更に充実した大会記録を現在、編集集中である。ここに発表するものは総会に於ける各部長報告であることを附記する(全仏組織局)

部会報告

第一部会

部長 真溪義貞

副部長 北之内真竜

同 西塔政舜

助言者 摩尼清之

(議案第一号) 仏教のもつ積極性を認識させよう(神奈川県仏 鈴木敏範)

(議案第二号) 靖国神社法案の本質を究明しよう(近代仏教研究会 壬生照順)

(議案第三号) 仏教徒は公書から自然生命を護り、仏国土の実現に努めよう(国柱会 富川孝恭)

(議案第四号) 沖縄の核兵器等の撤去を要請しよう(国際仏教伝道会小室裕充)

(議案第十四号) 仏教徒の政治的意識の高揚について(仏教徒政治同盟 吉田秀英)

第一部会に於ては仏教徒の社会的実践について、その内主として理論的な方面、理論部会とも称すべき部会であった。多数の参加を得て終始熱心に討論を頂いた。

この部会は理論部会であるので各議題を通じて我々仏教徒の社会的実践に対する態度について基本的な問題を頭に入れ乍ら終始議案の審議をした訳である。

今日我々寺院或いは僧侶を含めて仏教界が近代社会或いは大衆社会から疎外されているという現実が否定することが出来ない。所謂仏教界が一般の大衆から非常な無関心な状態に置かれている。そういう状態の原因をラチカルな問いとしてその問いに答え乍らこの議案を審議し我々仏教徒の社会的実践についての考察を試みて行かねばならない。そういう根本的な認識の上に立ってこの与えられた議

案を審議して参ったのである。

第一号議案

「仏教のもつ積極性を認識させよう」

神奈川県仏教会の提案で鈴木敏範氏から提案理由の説明がなされた。

鈴木氏は主として仏教寺院或いは僧侶の利益擁護の爲の積極的活動の主張が中心であったけれども、しかし乍らこの仏教伝道或いは仏教文化という面の積極性についても述べられ、これに対して数名の方からいろいろの意見が出たのであるが我々寺院であるとか僧侶の身分権限の確保という事にも積極的にこれを進めるべきであるけれどもしかし乍らその反面に於いて我々の仏教の文化活動にもっと積極的な活動を展開すべきであるという意見も非常に多かった。所謂この社会から疎外されている原因を充分に自己反省すると共に仏教を再び現代社会と大衆に引き戻す様な努力をすべきである。そして仏教本来の上求菩提下化衆生の実践に努めようではないかという申し合せをした。

第二号議案

「靖国神社法案の本質を究明しよう」

近代仏教研究会の壬生照順氏から提案理由の説明があった。この靖国神社法案については先年来の所謂仏教界ばかりでなく一般の社会問題として各方面に非常に反響を呼んでいるところである。

従って全日本仏教会として昨年度においてこの法案の上提に当り、反対の声明を出している訳である。しかし乍らその

反対の理由というのは決して護国の英靈に対して国民は尊敬の念を持たないという意味でなくして我々国民のすべてがこの忠霊に対してお祀りし尊敬し、哀悼の意を表し英靈に対して何時迄もお祀り出来る形にして欲しいというそういう意味を持った反対声明であった訳である。

昨年の国会に於てはこれが廃案となつていたのであるけれども再び近き国会に於て提案されるやに伝えられているのである。ここで壬生照順氏の提案は従来の様な靖国神社法案に対してはもっと徹底して反対すべきである。つまりその理由としては憲法第二十條、第八十九條等における信教の自由、政教の分離という本質の我が国の憲法の基本的なものを犯す恐れがある。宗教法人法に於てもこの宗教は如何なる国の国家権力と言えども支配してはならないという風に規定してあるにも拘らず、この国会の一片の決議によって靖国神社という宗教法人が宗教でない団体に変わることが出来る。所謂解散と同じ形に出来るということは将来この宗教に対する支配が再び昔の様に返って来る恐れがあるという問題を中心に靖国神社に対する本質についての究明があったのである。

しかし乍ら我々寺院に於ても各宗教団体に於てもご遺族の中には檀家があり信徒がある訳であり、その信徒のご遺族が靖国神社に護つて欲しいお祀りして欲しいという気持が充分にあることは疑いない事実である。その様なことを十分に

考えるとこの靖国神社法案をあながち頭から否定すべきであるかどうか幾多の問題の存するところであるが、この点については極めて賛否両論が火花の散るが如き論戦が行われたのである。

我が国の日本民族の精神の中には神道的な民族精神があり、後で伝わって来た仏教とうまく融合して日本精神というのが出来ているのであって神というものを否定するという気持が日本人にはない筈である。従って我々は仏教徒であっても英霊が靖国神社に祀られても少しも矛盾を感じるところではない。或いは又靖国神社に於て再び会おうではないかと言つて散つて行った我が子が我が父がこの靖国神社に祀られることは我々国民の等しく念ずるところであるという反対論もあった。

この様にしてこの靖国神社法案に対するこの本質の究明は極めて緊迫せる論戦が展開されたのである。しかし乍ら未だこの法案の内容が発表されている訳でなく果して国会に提案されるかどうか判らない現在の時点に於てこの法案のまだ出ていない今日においてとやかく論ずべきではない。従つてやがてその法案が上提されるであろう時点に於て充分に皆んなの意見を尊重し乍ら全日本仏教会に於て特別の委員会でも作つて充分な研究の上で対処されたいという結論をもってこの議案を取扱つた次第である。

第三号議案

「仏教徒は公害から自然生命を護り、仏

国土の実現に努めよう」

これは国柱会の富川孝恭氏から提案理由の説明があった。現在この公害というものが単に日本ばかりでなく世界の問題として極めて厳しく論ぜられ又それに對する対策が行われていることは皆さんもご承知の通りである。国柱会としては一つの試案を上提されこれを守つて欲しい我々仏教徒はこれを守つて行こうではないかというご提示があったのであるが、公害といつてもその地方によって公害の種類が違う訳である。従つて我々仏教徒はその地域地域の公害の状態に即応して卒先してこの公害の防止に努め、そして自然を守る運動に積極的に参加して行くではないかという結論を得てこの議案を採択した次第である。

第四号議案

「沖繩の核兵器等の撤去を要請しよう」

国際仏教伝道会の小室裕充氏から提案理由の説明があり、既に沖繩の核兵器毒ガス等の撤去については日本とアメリカ政府との間に於て国と国との外交或いは政治的交渉が着々と進みつつある訳であるが、その状態については両国政府からいろいろと公表されているところである。これについては或いは国連に訴えたらどうかという提案もあったが、我々仏教徒はこの様な方法を取らずに飽く迄も核兵器や毒ガスのない沖繩の実現に極めて強く熱願していると言ふことを認識することによつてこの議案を処理することを用合せた。

最後に仏教政治同盟から提案された。

第十四号議案

「仏教徒の政治的意識の高揚について」

吉田秀英氏から説明があったが、仏教政治同盟の設立当初においては又前の大会に於て仏教徒はすべて仏教政治同盟に参加しようではないかという決議が行われていたのである。しかし乍らこの政治と宗教という問題は極めて微妙ないろいろの問題が存在して果して仏教徒自身が政治に進出することは正しいかどうか或いは仏教徒が徒党を組んで政治的な結社を造つて行くことが正しいか、いろいろの問題があるところである。設立当時の幹部の方々のご助言を頂いたのであるが、我々はむしろ仏教的信念を持った政治家を多数養成して行く或いはそういう仏教的信念を持った人を進出させてゆく様にしたい。又政治の倫理観或いは宗教的、仏教的信念を背景とした政治が行われる様な運動を展開すべきであるところの様な決議の申し合せをした。

この提案者の中には各宗派からそれぞれの代議員、評議員を出す様にしたらどうか。そういう様な組織を全仏の当局機関として作つたらどうかという提案もあったが、そういう事をしないで我々はむしろ仏教の立場から強い関心をもって政治全体を眺めてゆく仏教的政治の倫理化、仏教的信念のもとに行われる政治の展開を熱望するという様なことでこの案を申し合せた次第である。

以上甚だ簡単であったが我々に付託さ

れた五つの議案の審議の経過並びに結果についてご説明を申し上げたのである。

第二部会

部長 白川良純
副部長 椎谷 健
同 福本方尚
助言者 美濃部薫一

(議案第五号) 「お経を習おう運動」を普及しよう (岐阜県 大石好文)

(議案第六号) 仏旗掲揚の徹底をはからう (静岡県 田中亮三)

(議案第七号) 各寺院に社会福祉相談事業を開設しよう (聖観音宗 浅草寺 林耀子、星合敏子)

(議案第八号) 青少年の非行対策の一試案 (福岡県 蒲池 繁)

(議案第九号) 地方寺院及び住職の社会的実践について (千葉県 富永一皇)

(議案第十号) 仏教婦人の社会的実践について (全日本仏教婦人連盟 山本スギ)

この会場に於て多数の方々の参加を得て第二部会に付託された六つの議案についていろいろのご意見を頂いた。六つとも大体ご賛成を得た。テーマは家庭の幸福についてであつて第一部会に於ては仏教徒の社会的実践の理論的について、第二部会では仏教徒の社会的実践について実践的な面をとり上げるといふ様な方面に於てねらいとしては家庭の幸福を取り上げるとなつていたのであるが所定の十分間においては不足の感もあった。

第五号議案

「お経を習おう運動」を普及しよう。

提案理由の説明は岐阜県仏教会の大石好文氏であったが、青少年の健全育成或いは家庭の教育の為に皆でお経を習って人格の形成に役立たせる為に岐阜県仏教会ではお経を習おう運動を実施して来た。これには檀信徒会の協力を得て可成りの成果を上げることが出来た。てっとり早く青少年の健全育成が出来る事であるから全国的に大々的にやって頂き度いというご提案であった。

これに対して子供を集める最初のキッカケはどうしたか、或いは一週間で打切ったのはどういう訳か或いは集めた時の一時間の時間帯はどういう風にやったかという様な質問があった。

説明者から檀信徒会の協力で子供を集めたが一度集めるとだんだん仲間をさそって来るので盛んになった。又最初は多少心配をしてあまり永くやるとだらけてくるのではないかと一週間にしたが、子供達が熱心で更に延期してやった。又一時間の使い方はお堂でお参りをして全青協のほとけさまの教えをテキストとして子供たちに読ませたり、それを任職が説明してそれから仏教讃歌を歌ったりして例えば説明者は禪宗の方であったが般若心経の四分の一、五分の一つづつ教えた。それで檀信徒も非常に喜んで他の日にはおみやげまで下さるといふ風に非常に成果があった。又仏教政治同盟の方から意見の発表には敬意を表するが

創価学会の勤行に比較すれば誠に恥しい次第で全仏としては今までの難しい法要をやめて勤行をさせる習慣をつけさせたらどうか。という熱心な発言もあったが、これについて東京都の神野氏からそれは提案者の意見より飛躍するので改めて提案したらよからうという発言があった。

第六号議案

「仏旗掲揚の徹底をはかろう」

静岡県仏教会の田中亮三氏のご説明で我々は戸毎に国旗寺毎に仏旗という標語を掲げて仏法を忘れない様に本當の仏の心をお互いの心に培養してゆきたいという願いをもってやっているが徹底しないうらみがあるので更に掲揚の徹底を計り度いという提案であった。

それに対して愛知県の方から我々のところでは法要の時は仏旗、祝日の時には仏旗と国旗を掲揚しているが静岡県では仏旗と国旗を立てる場合に左右どういふ具合にしているか、という質問があった。説明者は向って右が仏旗、左が国旗という様に聞いているのでその様にしていくという答えがあった。

第七号議案

「各寺院に社会福祉相談事業を開設しよう」

これは聖観音宗浅草寺の林輝子さんと星合敏子さんから提案理由の説明があった。

先ず林さんから参考資料として会場の方々にお配りしてあるのでそれについて説明があり、その内容は一つは一般統計

の資料であったが各家庭の高令者の世帯数であるとか思想の動向であるとか死亡率の年令推移とか、死亡原因としての動向、交通事故による死亡者数、患者数及びその内の精神病、神経症及び人格異常患者数の統計等以上である。もう一つは浅草寺に於てやっておられる実際の資料で浅草寺福祉会館の統計資料、その内容は相談内容別と来談者の居住別の表であり、それについて説明があり家族制度の変化は機械の発達による人間疎外の問題等に依つて青少年の非行化が進んでいる状態が述べられ、又信仰についての考え方が従来衣食住についての絶対的な信仰であったが今では健康にして文化的な生活を目指す相対的な信仰という考え方に変わっている。最低限度の生命の保障ということではなくしてより豊かな生活の保障を求めている。そうして悩んでいる人が多いのであるが、相談所に来ると、相談するだけで心が落ち着き、問題が整理され自分だけの問題でないことを知って心のゆとりが出てくる様になる。そこで最近では相談をうけるところが非常に専門化して、どこに行つていいか判らない場合が多いのでお寺が窓口になってあげたらいけないのではないか。

そのお寺については地域社会の実態をよく知っているのだから秘密を守ることが住職自身が精神的に安定しているとか、民生委員、保育所、養老施設が多いとか、種々仏教の精神によってキメの細かい相談をすることが出来るので、仏教

寺院が非常に適している。それ故に各寺院において社会福祉相談事業を開設しようではないかという趣旨であったが、静岡県の仏教婦人会の木全さんから大変結構なことであるが個々の寺院では中々難しい。仏教会でとり上げて仏教婦人会も協力してお互いに当番制度を実施してやったらどうかという意見や、山梨県仏教会の井村氏から、民生委員或いは福祉事務所との関係はどうなっているのかという質問があり、説明者から一応寺としては窓口となってそれぞれの専門家に紹介するのだという答えがあったので、更に井村さんからそれは本格的な事業ではない。福祉相談を受けましよう位にしたらどうかという意見もあった。更に京都府仏教会の方から仏心とは大慈悲これなりという仏教的精神をもってやるべきで連絡と同時に安心の問題を解決してやるべきだという意見もあった。

第八号議案

「青少年非行対策の一試案」

提案理由説明者は福岡県仏教会の蒲池繁氏。今日一番考えねばならぬことは青少年の非行の問題である。仏教徒はこの我が身を通して一人々々の宿業を通して一対一で対処すべきである。

私は永年これを実行して、十五人の更生者を出した。そして素晴らしい仕事をしている。仏教寺院の一寺でも一人でもいからこういう仕事をして欲しいというご提案であった。

これに対して山梨県の井村さんから良

昭和46年2月1日

いことであるけれど中々難しい。又世話をした人が刑務所から帰って来てお金を出せと言つて奥さんをおどしたりするの非常に難しい問題がからんでくる。又静岡県の木全さんからも自分もやって見て自分の子供がそういう非行的な人にかぶれて非常に困つた経験があるというお話もあったが説明者からそういう容易でないことであるから我々は猶更やらなければならぬという事でこの議案は採択された。

第九号議案

「地方寺院住職の社会的実践について」

提案者は千葉県仏教会で説明者は富川一卓さんであった。説明者は用意したプリントの千葉県下各宗寺院の事業並びに学校の調査結果一覧表について説明があり、民生委員、司法保護司等が多く、又営利事業がかなりなされていなければならない相互保持の為の財 投資、仏教寺院はやはりそれにふさわしい社会事業をして欲しいと考える。自分は日曜日青少年を集めて習字をして全国書道展に出したり図書無料貸出をして出来るだけのことをやっている。やろうと思えば、それぞ

「仏教婦人の社会的実践について」

全日本仏教婦人連盟山本ヌギ女史から提案理由の説明があり、現代の日本人は明治五年以来知識偏向の教育を受けて、宗教のない教育をうけて来た。明治天皇はしばしばそれを心配になってご下問されたが、今日日本人が、エコノミックアニマルといわれるのは不人間といわれている。この様なことでは誠になさけない。原始仏教ではなすべきことを為すと教えられているのであるから我々は人間として今日なすべきことをよく考えて生きなければならぬ。

都市工業化が進んで一日八時間以上もテレビを見ている婦人もいと言われているが、仏教婦人は教育なり社会的実践に努力しなければならぬ、という様な話であった。

静岡県仏教婦人会の野上さんから静岡県における実状を色々お話されて、例えば県立老人ホームに救世観音(高さ一尺位のもの)を贈つたり或いは古切手を集めて日赤を通じて、ネパールにBCGを送つたり更に仏教婦人会としては結婚相談所なども格好な仕事であるのでこれもやりたいという話であった。

又全日本仏教婦人連盟の広瀬寿美さんからは社会から要求されている婦人の地位を充分認識しなければならぬので我々は拌み合い運動とそれから次の事を行つてゆきたい。この以上六つの議案について部会としては大多数の方の一致部会としての採択をしたのであります。

全仏新年互礼会

京都で開催

昭和四十六年の新年懇親会は去る一月二十日午後五時から京都、御池飯店を会場に、開催されたが盛会であった。

先ず正面に掲げられた仏旗に、全仏方式による三冊依文を大谷光昭会長の導唱により一同が誦誦し、力強い会長からの祝辞、木辺宜慈師の祝辞、府仏会長平野竜法泉山長老の発声で乾杯した。

参会者の年頭賀詞は、妙心寺派宗務総長江西寛堂、京大名誉教授羽溪了諦、大谷派宗務深田英雄、天台宗宗務総長千葉照源、真言宗智山派宗務総長田中隆恵、新潟県仏教会副会長井上憲司、和宗四天王寺副住職吉田秀映、大阪府仏教会長間野敬重の各節をはじめ、各地から参集した七十余名の賀詞交換があったが七時過ぎ藤井真水氏の発声で万歳三唱、事務総局の謝辞で閉会した。



第十五回

全仏中央講習会

全仏中央講習会は近年地方で開催されてきたが、今年度は左記の通り、東京で開催されることとなった。

七〇年代は、人間復活の世代といわれている。それは人間の心を取りもどす作業の急務を指すものである。豊かな物質享受とやらは自ら人間自身の生命の危機を公書のかたちで受ける結果となった。この生命の危機に対しては政治、経済、教育の各分野から解決手段が論ぜられてきているが人間の心、生死の解決は仏教の存在によらなければならない。仏教界はこれらの大課題に対し、どのような答とその解答を与えるべきか、人間に正しく生きる、ともしびを今あたえることが出来なければ、我々仏教人の存在は、社会より無用のものとして抹消されるであろう。

この講習会は全仏教人の使命感の結果を求め、在るべき姿の顕現を期待するものである。

期日 一月十三日(土)

会場 東京浅草 東京本願寺大谷ホール

定員 三〇〇名

受講資格 寺院住職および寺族

受講費 無料 当日昼食の用意あり

講師と講師は

「将来の仏教の課題—現在の世相を通じて—」

文学博士早大教授 仁戸田六郎氏

「外から眺めた日本人」

浄土宗近竜寺住職 松涛 弘道氏

「時事問題について」

防衛庁長官 代議士中曾根康弘氏

昭和四十六年一月一日発行
二月号 第一六四号

発行人 伊藤 哲雄 編集人 白幡 憲佑

発行所 財団法人 全日本仏教会
東京都台東区西浅草一五―五(東京本願寺内)